

まさかの時に安心な個人賠償責任保険のお話

中学生、高校生は自転車が日常の「足」です。自転車は安全で丈夫なものが安心です。乗り物ですから人や物に誤ってぶつかってしまうこともあります。自転車保険というものがありますが、最近では取り扱っていない保険会社も増えてきました。心配なのは損害を与えてしまった被害者からの高額な損害賠償ではないでしょうか。

「個人賠償保険」という保険があります。以前からこの保険は単独でありましたが、日常生活における賠償が生じたときに、広い範囲で使える保険で加入しておく、とても安心です。

マンションで洗濯機の排水ホースが外れて階下に水漏れをした。

飼い犬が散歩中に通りがかった人に噛みついてケガをさせた。

買い物に行った際誤って商品を落として壊してしまった。

子供がおもちゃのバットを振り回して誤って友達をケガさせた。

自転車で駅に向かう途中、人にぶつかってケガをさせた、止まっていたクルマにこすってボディにキズつけた。

スキーをしていて人にケガをさせた。

立食パーティでトレイにのっていた食事を落として人のドレスを汚してしまった。

子供がキャッチボールをしていて人の家の窓ガラスを割ってしまった。

日常生活で、よくありそうなことですよね？こんなときに通常最高 億円までの賠償に対応でき、保険料は年間で約 2,000円。家族全員に適用されます。

最近では、自動車保険、火災保険、傷害保険などに特約として付帯される場合が多く、自分で知らないうちに加入していたという場合もありますので、確認しておくといいと思います。入っていない方は単独でこの保険に入るよりも、自動車の任意保険に特約としてつけるのがお勧めです。

なぜ？かというとなんかの個人賠償保険には保険会社による示談交渉が付いていませんが、自動車保険に特約として付帯させることにより示談交渉を加入している保険会社がやってくれます。事故が起きた場合に自分で被害者と賠償金額や過失の割合などを決めることは困難で、相手によっては言いなりになってしまい、いざ保険で出してもらおうと思っても「保険で出るのはここまでです」ということになり、保険会社を間に挟むことによる精神的な負担からも回避できます。また、ご近所さんの自動車に自転車で傷つけてしまったなんて場合でも「保険で直せるなら」とお互い嫌な思いをしなくてすむ場合もあります。自分の加入している自動車保険代理店に聞いてみてください。

せっかく加入していても保険のことを覚えていないと使わないまま終わってしまいますので、確認しておきましょう。借り物をこわした、故意などの対象にならない場合もありますので、ご注意ください。